

2023年12月期 第3四半期 決算説明会 質疑応答要約

2023年11月14日に開催した2023年12月期 第3四半期 決算説明会の質疑応答要約について、下記のとおりお知らせいたします。

記

Q1：経費削減はここで一旦終わり、第4四半期は横ばいという理解でよろしいですか？

A1：大きくはYESということになります。引き続き最適化できる箇所はないか、というところは探しています。来期以降はまた違った計画を立てていますが、今期取り組むと決めてやったところは完了とご理解いただければと思います。

Q2：部分受託は来期どの程度の売り上げ規模を考えておられますか？

A2：来期計画になるのであまり具体的なことは申し上げられません。ただ、事業ポートフォリオをしっかりと組み替えていくということを申し上げておりますし、ゲーム事業としての売上を再成長させる一翼を担ってもらおうと思っています。もちろん立ち上げですので、失敗しないことの方が重要と考えております。ですので、ご期待にそえるような速度感になるかわかりませんが、着実に一步一步前進させていくような計画を立てながら、早期に戦力になってもらえるように取り組んでまいりたいと考えております。

Q3：来期の買い取りタイトル数は何タイトルぐらいを目指しておられますか？

正直に申し上げて、今年は例年に比べて本数が少なくなってしまったというところはございます。理由は様々あるのですが、そこを踏まえた上でしっかりと達成できる範囲で、かつ会社としてもご説明ができるような本数は目指したいと思っております。例年で言うと、平時であれば2～4本あたりが目指すことになると思います。一方でタイトルの大規模化ということもあり、本数の全体感というのは少しずつ減速してきます。ですので、本数そのものを目指すよりも売上規模としてどれぐらいを目指すかというような会話にシフトしてきておりますので、もしかしたら本数ではなく売上規模でのご説明になるかもしれません。来期も大きなポジションとして検討していますし、しっかりと結果を出してまいりたいと思っております。

Q4：新規タイトルの開発数が減少しています。3～5年の御社のビジネスに影響はありますか？

YES/NOで言えばYESです。とはいえゲーム業界全体で考えた時の、各社様が使用されている開発費、広告宣伝費、あるいは基礎研究費の規模が大きく減少しているかという点、そこまで動いてないと思っております。また、そういったことも踏まえて、受託の領域にもしっかりと足を伸ばし、そこでビジネスを中期的に安定させた上で伸ばしていこうと考えております。昨期のままの事業ポートフォリオだったら、すごく影響があったということだったと思いますが、そこを打破するための事業領域の拡大というところに取り組んでおりますので、YESではありつつも、それがNOになるようにゲーム事業の中で他の領域をしっかりと拡大してまいりたいと思っております。

**Q5：来期以降の成長ペースは従来ビジネス、部分受託、ファンタジースポーツの三つで見
た時どうなりますか？**

ここも事業計画のところなので具体的には答えられないのですが、基本的には成長は新しいところで作っていくという風に考えています。ただ、我々の事業の特性として、大きなタイトルが1本決まると、従来ビジネスである買取運営も大きく成長するというところがあります。そういったことがないとも限らないので、純粹に成長ペースの比較でいくと、それほど変わらないような状況になる可能性も当然残っているというところではあります。今期も獲得がこれから決まってくるようなところも目指していますので、単純な成長ペースというところで行くと、買取運営もしっかりと成長をするのではないかと考えております。部分受託は先ほど触れた通りです。

ファンタジースポーツは今のペースでリニアにずっと伸びています。一定のところまでKPIを確認して、踏み込める段階になったら踏み込むというのが既定路線だと思っておりますので、そこに向けてリスクをコントロールしながら粛々と進めるというところで考えております。

質疑応答要約は以上です。

なお、決算説明会動画も公開していますので、以下のURLよりご覧ください。

<https://youtu.be/qY2XeucYZes>

本資料において提供される情報は、いわゆる「見通し情報」を含みます。これらは、現在における見込み、予測およびリスクを伴う想定に基づくものであり、実質的にこれらの記述とは異なる結果を招き得る不確実性を含んでおります。それらリスクや不確実性には、一般的な業界ならびに市場の状況、金利、通貨為替変動といった一般的な国内および国際的な経済状況が含まれます。今後、新しい情報・将来の出来事等があった場合であっても、当社は、本資料に含まれる「見通し情報」の更新・修正をおこなう義務を負うものではありません。

【本件に関する問い合わせ先】

株式会社マイネット IR担当

お問合せフォーム：<https://www.mynet.co.jp/ir/contact>